

令和3年度第7回松江市教育委員会会議議事録

日時：令和3年10月27日（水）14：00～

場所：教育委員会室

出席委員：藤原教育長、多々納委員、金津委員、原田委員、塩川委員

事務局出席者：寺本副教育長、成相副教育長、教育総務課長、教育総務課教育指導官、
学校教育課長、生徒指導推進室長

1 開会宣言（藤原教育長）

○藤原教育長

本日の会議は、お手元の次第の通り、報告が3件、議案が1件となっている。

まず、このうち次第の5番目、議第16号の審議の公開・非公開の取扱いについてお諮りをしたいと思う。会議規則第2条第1項但し書きで、人事に関する事件、その他の事件について、教育長又は委員の発議により、出席した教育委員の3分の2以上の多数で議決したときは、これを公開しないことができるとなっている。

議第16号、「令和4年度松江市立幼稚園園長昇任候補者名簿登載について」は、人事に関する案件であるため、非公開の審議としたいと思う。

また、会議規則第2条第2項により、この発議については、討論を行わずにその可否を決することとなっている。

それでは、お諮りをする。本日の議第16号について、非公開の取扱いとすることに異議はあるか。

……………異議なし……………

異議がないため、議第16号については非公開とさせていただきたいと思う。

この決定により、教育委員会会議をいったん閉じた後、引き続き非公開で委員会を開催し、議第16号について審議を行うため、委員の皆様にはよろしくお願いをする。

本日の会議は、新型コロナウイルス感染症防止対策のため、必要な措置を講じた上で開催する。出席者については、説明者など、必要最低限の人数での対応とすることにして、御理解をいただくようによろしくお願ひする。

2 会議録の確認（令和3年度第6回）

…………意見・修正なし…………

3 会議録署名者の指名（金津委員、塩川委員）

4 報告【3件】

○藤原教育長

本日、報告が3件提出されている。

それでは、事務局から説明をお願いします。

【報告 第11号 令和3年第4回松江市議会定例会（9月議会）について】

○寺本副教育長

松江市議会定例会は9月8日から10月6日まで開催され、第6回教育委員会会議で調製依頼の承認をいただいた財産の取得に関する議案、令和3年度松江市一般会計補正予算（第6号）の予算案件については、9月17日に開催された教育民生委員会や分科会での審議を経て、10月6日に原案通り可決・採択となっている。

また、9月13日から15日までの3日間に一般質問があり、21人の市議会議員から349の質問があった。教育委員会に関するものは、お手元の議案集の3ページから6ページに骨子を掲載している。

13人の市議会議員の方々から40の質問があった。項目別で申し上げますと、教育問題・学校教育に関して、お二方から2つの質問。新型コロナウイルス感染症に関して、お二方から4つの質問。通学路の安全対策に関して、3名の方から6つの質問。不登校に関して、お二方から7つの質問。教職員等による児童・生徒性暴力等の防止に関する法律に関して、お一人から3つの質問。メディア対策に関して、お一人から3つの質問。学校トイレに関して、お一人から4つの質問。そのほか、医療的ケア児の状況、教育費の確保、子どもたちを育てる市長の政治姿勢、宿泊体験活動などに関して、それぞれお一人ずつから1つずつ質問をいただいている。この中で主だったものを報告させていただきたいと思う。

まず、学校教育について、3ページの質問順位1番、吉金議員の質問番号3番、「松江市の未来を託す子どもたちのために、子どもたちの有為な人生のために新しく基本

となる基盤となるシステムづくりが必要と考えるが、教育長の所見を伺う」という質問に対し、「義務教育の9年間では、知識の習得とそれを生かす知恵を身に付けさせることを基本としつつ、将来実社会で役に立つ力を身に付けさせるため、授業内容や教員研修の充実、子どもたちへの学習支援に取り組んでいきたい。加えて、児童生徒に1人1台のタブレット配備をし活用することで、より効果的・効率的な学習の実現を目指していく。また、学力だけでなく、生まれ育った地域での様々な体験活動を通して、多様な価値観に触れさせることも児童生徒の生き方に大きな影響を与えることになると考えており、松江城プロジェクトや水辺での体験学習など、また、夢未来塾において、地域で活躍する企業リーダーの話を聞く場を設けるなど、独自の事業に取り組んでいる。さらに、力を入れている外国語教育では、英語を学ぶことに限らず、体験活動を通じて、松江の伝統文化について語ることができ多様な人たちと交流することができるコミュニケーション能力の育成を目指していく。このように学力を基本としつつ、様々な経験を通して多様な力を身に付けさせ、一人一人の子どもが実社会で活躍できるようになっていく仕組みづくりに取り組んでいく考えである」と答弁している。

次に、通学路の安全対策について、質問順位2番、難波議員の質問番号1、「千葉県で通学児童の列にトラックが突っ込み、5人が死傷した事故が発生した。これを受けて、県教育長より通学路点検の実施について通知されていると思うが、点検状況と今後の対策について伺う」という質問に対し、「千葉県における事故を受け、見通しの良い道路や幹線道路の抜け道になっている道路で、車の速度が上がりやすい箇所や大型車の進入が多い箇所はないかなど、新たに3つの観点を加えた通学路の再点検について文部科学省より通知があった。教育委員会では、各学校から提出された通学路における危険箇所及び改善要望を集約し、警察や道路の関係部局、学校、PTA代表等で構成する松江市通学路安全推進会議を8月に開催し、本年度要望のあった157箇所について情報共有を行うとともに、今後の通学路点検について協議を行った。また、今後は関係機関、学校、PTA、地域の方々が参加する合同点検を早期に実施するとともに、現在行っている通知内容に基づいた新たな再点検の結果を今後の通学路合同点検につなげていく考えである」との答弁をしている。

次に、新型コロナウイルス感染症対策について、質問順位4番の田中議員の質問番号1、「子どもたちを感染から守り、クラスター発生を防ぐため、学校、保育園、放課

後児童クラブなどでの感染防止対策や休校・休園基準をどのように見直してきたか。また、今後どう対応するか伺う」という質問に対し、「8月には保護者や学校、保育施設等に対し、改めて注意喚起等を行うとともに、学校、保育施設等がそれぞれに健康管理に関するガイドラインの見直しを行った。また、教職員や保育士、幼稚園教諭、児童クラブ指導員について、ワクチン接種本部の協力の下、別途希望者に対して集団接種の機会を提供した。学校では2週間の学校休校を基本としていたが、8月27日の文部科学省が示したガイドラインを参考として、保健所等との協議を踏まえ、接触の状況が限定的な場合には学年・学級などの一部休校と、接触者に対する検査結果判明までの間を一旦休校として、陽性者が確認された場合には、教育委員会と学校が連携をして保健所協議のうえ、休校範囲・休校期間等の決定を行っており、子どもたちの安全と早期の学校活動再開に向けて取り組んでいる。引き続き学校や保育園等と連携し、保護者の感染防止対策への協力をいただきながら、適宜ガイドラインやマニュアルの見直しを行い、感染症対策に取り組み、子どもたちが安心して学校（園）生活が送れるように取り組んでいく」との答弁をしている。

次に、コロナ禍における学校教育についてである。質問順位5番の河内議員の質問番号4番、オンライン授業の進捗状況については、「現在、オンライン授業の実現に向けて鋭意検討を進めている。児童生徒がタブレット端末を持ち帰る際の注意事項や市内の様々な地域におけるWi-Fiの接続状況、同時間帯に一斉にオンライン授業を行った場合の通信環境への影響などを把握するための実証実験や調査を行い、オンライン授業を実施する際の課題を明らかにした上で、タブレット活用にあたっての方針を策定したいと考えている。そしてできるだけ早く課題解決の方策を講じてオンライン授業の早期実現に取り組んでいく」との答弁をしている。

なおこのことについて、現在、10月21日にタブレット端末の持ち帰り実証実験を8校（小学校3校、中学校4校、義務教育学校1校）で実施したところである。現在その結果の検証中である。

次に不登校への取り組みについての質問で、4ページの質問順位6番、村松議員の質問番号4番、「不登校に対して、今どのような取り組みをされているのか。新しい取り組みを実施していく予定があるのか」という質問に対し、「市の単独事業として家庭訪問や校外で個別支援を行うサポートワーカー24名を配置するとともに、閉じこもりがちな子どもに対して訪問型の学習支援を行う学習支援員や訪問相談員を派遣して

いる。さらに、なかなか登校することができない子どもたちを支援する外部施設としての青少年相談室や、居場所づくりとしての青少年支援センターへの通所により、進路決定や進級時において成果を上げている状況もある」という現状と、「これからの新しい取り組みとして、児童生徒に配付した1人1台のタブレット端末を活用した学習環境の充実を図りたい。このタブレット端末を利用して、不登校児童生徒が自宅等においてリモートによる授業を受けたり、家庭での個別学習が実施できたりするよう、ICTを活用した多様な学習機会の確保・拡充について検討を進めていく」との答弁をしたところである。

最後、教育費の確保について、5ページの質問順位9番、野津議員より質問番号4番、「国全体、また、市にとっても全体予算における教育費の割合が脆弱である。以前より代表質問でも述べてきたが、ハード事業で予算増をしていくのではなく、人件費や現場のニーズに応えるソフト事業の10%程度の予算増は必要ではないか」という質問をいただいている。「教育予算は、松江の将来を担う子どもたちへの投資的経費だと捉えており、とても重要な予算だと考えている。教育現場はハード・ソフト両面で本当に多くの課題を抱えていると感じている。引き続き現場確認を行いながら直接お話を伺い、対応できるものについては速やかに実施するとともに、新たな予算を必要とする事項については財政部と協議を行いながら、国等の補助メニューやふるさと寄附の活用など、財源確保を行いながら予算確保に努めていく考えである」との答弁をしたところである。

以上、主だったところの紹介をもって9月議会の報告とさせていただく。以上である。

○藤原教育長

説明が終わった。盛りだくさんな質疑応答が行われているわけであるが、その中から代表的なものをお答えしている。説明した内容でお尋ねになりたいこと、確認したいことがあればお願いをしたいと思うが、いかがか。

○塩川委員

タブレットの持ち帰りの実証実験をしているということだが、これはいつからいつまでなのか。

○学校教育課長

10月21日に市内8校で実証実験を行った。時間を決め、その時間に動画を見ることができかどうかという実験を行った。そのときに、もし不都合があれば教育委員会に問い合わせをするように、という通知も一緒に出していたのだが、そういう問い合わせは0であり、実証実験については上手くいったというように認識している。

以上である。

○藤原教育長

今、途中経過の報告は受けているのだが、まだまだやらなければいけないことがたくさんあり、「課題を的確に捉えるために、いろいろなことをやってみてほしい」という指示を出している。

先般の実証実験は、ICTを使うのが得意な先生がおられる学校をピックアップして行ったということもあり、事前の説明もきちんとできていたということはあると思っているが、問題は一斉休校になったときに、同じ時間帯で一斉に授業をすると、多分通信環境がパンクして動かなくなると思っているため、そういったところを実際、一斉休校で全部が休みになったときに、オンラインの授業の時間帯を変えて、少しずつ分散して行いながら、当然そういうドリルなど、そういったものも含めて1週間のそういう座組みがどのようにできるのかなど、やってみるべきことは多々あり、もちろんWi-Fi環境がない家庭に対する対応というのも当然考えているため、そういったところも含めて円滑に対応できるようにしたいと思っている。

もう1つは、不登校の子どもたちに対する学びの時間の確保という意味でも非常に有効だというように考えているため、そういった面での活用も考えたいと思う。

今後、ソフトや学習ドリルなどを、どういうものを入れてくのかというのは非常に大きな問題であるが、話を聞く範囲では、ドリルもAIが宿題を出して、AIが自動で採点してくれるようである。その結果に合わせて、その子に必要な再復習ドリルというものを送り、「それをやりなさい」というような形で理解度の確認をしていくというようなことも可能のようである。

そうすると、今までそれはなかなか難しかったと思うが、30人、35人の生徒の個々の理解度・進捗状況というものを全て把握できるようになってくる。そして、それに

合わせた形での指導ということも可能になっていくというように思っているため、ここはしっかり対応をしていきたいというように思っているところである。

それと併せて、先ほど教育予算の話というのも出てきたが、市全体の財政がそこまで豊かではないわけであり、その中で、いわゆる義務的経費という固定経費があり、それを予算の中から使ってしまうと、柔軟に臨機応変に対応できる予算というのは非常に厳しい状況であることは間違いないわけである。

その総額をどのように確保していくのかということが非常に大きな問題であり、もちろん令和4年度の文部科学省の概算要求というのも、全体予算の11%増の概算要求が出ていた。どういう形で予算が付くかなのだが、それでもOECDの各国に比べると、日本の教育費というのは半分である。子どもたちにお金をかけていないわけである。その辺り、国の予算編成の問題は、イコール市の問題でもあるため、あのような形で議会で質問をしていただき、教育費の総額というのを増やしていく努力をしっかりと対応してあげたいというように思っている。

学校現場では、本当に我慢してもらっていることが山のようにあるというのは重々承知しているため、少しでも要望に応じてあげられるような形にしていければとは思っているところである。

それからもう1つ。いわゆる現場での体験学習にしっかりと力を入れていきたいというように思っている。もちろん英語学習にも取り組むわけであるが、他言語で何を話すのか。要は語れる内容を身に付けることが非常に重要だというように思っている。

英語は手段でしかないため、松江に生まれた子どもたちが何を話せるようになるのか、語れるようになるのかというのが非常に重要だと思っており、そういったところにも力を入れていくというお話をさせていただいたところである。

ほかに何か質問等はあるか。

○原田委員

質問がある。この間、タブレット実証実験をたまたま私の娘がやっていたため、一緒に家でやっていたのだが、アンケートが上手くとれなかったということで、昨日、「アンケートをもう一度」ということですくーるメールが来て、リンク先からお答えした。確か1回目の動画を見たら、「続けてアンケートに答えてほしい。動画の説明書きのところにリンク先がある」という内容が最後に出てきたのだが、学校からもらっ

たお便りには、①1回目の動画をQRコードから見る。②2回目の動画をQRコードから見る。③QRコードを読み取ってアンケートに答える。という手順で書いてあったので、そのようにアンケートに答えたのだが、学校名や名前などを入力するところがなく、そのまま送信した。

それが本当は学校名や名前を入れなければいけなかったということで、昨日もう一度、昨日のリンク先から進んで、「同じことをやっている」と思いながら、最後に名前を書く欄が出てきた。アンケートが2種類あったというか、1回目のアンケートと2回目のアンケートが違っていただけなのだが、あれは結局何が起きてそういうことになったのかというのが分かるか。

○学校教育課長

大変失礼した。最初のアンケートの回収をしたときに、どこの学校から来たのかということが分からず、その辺りのところを最初に見落としとしており、それを明確にするために再度とらせていただいたということである。

○原田委員

「回答していない方は」というような形であったため、私が間違ったところからアンケートに答えてしまったのかと思ったもので。全員がそうだったということか。

○学校教育課長

その通りである。

○原田委員

承知した。

○藤原教育長

まだヨチヨチ歩きで、日々叱咤激励をしながらやっているところであり、「もっと想像力を働かせるように」ということを常に言っているのだが。

○原田委員

こちら、「自分が間違えたのではないか」と思って焦ったもので。

○藤原教育長

不安になると思う。

こういう形で、私のところに上がってくると、「こういうことはどうなのか」と私が聞くと、「まだそれは」ということであるため、これからいろいろ御迷惑をかけるかもしれないのだが、しっかり課題を明らかにした上で対応できるようにしたいというように思っている。できれば ICT 教育を推進する新しい部署をつくりたいと思っている。外部の知見がないと、なかなか学校の先生だけでは難しい部分もあるため、そういうものを集約して対応できるようにしていきたいというように思っているところである。ほかに何かあるか。

○多々納委員

今、児童生徒がタブレットを持ち帰って実証実験をしているというお話だったのだが、やはり教員も積極的に使っていただかなければいけないと思う。

松江市の小学校・中学校は秋にいろいろな研修会をされるのだが、それが今年度はどういう形でされるのか。今はコロナが落ち着いているため全部対面なのか、あるいはオンラインなのか、両方を兼ね合わせたハイブリッドなのかと。

私は個人的に、附属学校の研究会やほかの研究会などいろいろな研修をさせていただいているのだが、やはり「すごく便利だ」と思う。やり方さえ分かれば、本当に費用をかけず、旅費も使わず、いろいろなことが学べるため、そういう点でも良いということを実感している。だが、先生方も非常に堪能な方もいれば、そうではない方もおられる。それから、今年度のところで先生方にも 1 人 1 台タブレットを配付というようなお話を聞いているのだが、いかがか。

○学校教育課長

まだである。

○多々納委員

もし 1 人 1 台であれば、いろいろなところの研修を受講できるため、先生方も是非

積極的に研修等に参加できるような体制も組んでいただけると良いと思う。

今年度の松江市内の研修は、まだ案内をいただけていないのだが、どのような形式でされるのか。併せてお尋ねしたいと思う。

○学校教育課長

研修の状況であるが、予定通りの形で進んでいる。やはりコロナが落ち着いてきているということで、集合型の研修については集合型でやっているということが非常に多いというように把握している。

ただ、昨年度からの反省で、集合しなくても、今おっしゃっていただいたように、オンラインでできるものはオンラインですという動きもある。やはり教員が十分に使いこなせるということが第一歩だと思い、今、電子黒板1台につき1台のタブレットを学校に配備しているのだが、堪能な教員がいる学校についてはICT教育が進んでいると思うのだが、やはりそうではないところについては少し遅れているというように実感している。その辺りのところは、やはりこちらのICT指導員がお伺いし、検証を進めていかなければいけないというように感じているところである。

以上である。

○藤原教育長

私も「現場を見たい」と言っているため、来月、先進的な取り組みをしておられる学校へ副市長と一緒に見に行こうとしている。またお知らせしたいと思う。

ほかに何かあるか。

……………質問・意見なし……………

それでは、報告第11号については以上とする。

【報告 第12号 「いじめに関する報告書 令和2年度分 追跡調査」の結果について】

○生徒指導推進室長

資料は8ページになるが、本日、カラー刷りのものを配付させていただくため、こちらで説明をさせていただく。

この追跡調査については、令和2年度中にいじめに関する報告書を提出した学校のうち、令和2年度末、この3月末においてもいじめが解消されたといえない、指導対

応中、又は経過観察中と報告された事案について、年度をまたいで令和3年度1学期末の時点でどのような状況になったのかを集約したものである。

いじめの解消の判断であるが、単に謝罪の場をもったから解消ということではなく、1つは、いじめに係る行為がやんでいることであり、少なくとも3ヵ月を目安としている。2つ目に、被害の子どもが心身の苦痛を感じていないことであり、被害本人・保護者に対して面談などできちんと確認をすることとしている。

このグラフでは、令和2年度の6年生は現在中学校1年生になっているため、進学先の中学校から市教委事務局に報告されたものを小学校のグラフに含めて記載をしている。また、現在の高校1年生については、中学校のグラフの中に紫色で示している。

それでは資料を御覧いただきたい。1の小学校のまとめ。左側の年度末の円のグラフを見ていただくと、黄色の指導対応中が5件、緑色の経過観察が60件、前年度の未解消件数は65件となっている。

令和3年度の追跡結果である右側の円グラフを見ていただくと、黄色の指導対応中が1件、緑色の経過観察が15件、赤色の解消が48件、転出が1件となっている。現在も解消と判断していない対応中や経過観察の事案については16件で、全体の24.6%にあたる。

その理由については、右上に現在も解消と判断していない事案ということで内容を載せさせていただいている。今年度24.6%ということであるが、前年度が34%であったため、昨年度と比較すれば、解消に向け、小学校が努力しているという様子が伺える。

続いて、2番目の中学校のまとめを御覧いただきたい。同じように左側の円グラフであるが、黄色の指導対応中が15件、緑色の経過観察中48件で、前年度未解消が63件となっている。

右側の追跡結果である円グラフを見ていただくと、指導対応中が1件、経過観察が12件、解消49件、転出・卒業が1件となっている。現在も解消と判断していない事案は13件で、20.6%にあたる。

前年度、中学校の未解消は38%であったため、小学校と同様に、中学校においても解消に向けて継続して対応が行われたという様子が伺える。

以上、いじめの認知件数については、些細なことも積極的に認知する方針としており、解消しやすいケースも複数報告されたとは思っているのだが、いじめで苦しんだ子どもたちが、新年度になって安心して学校生活に向かえる土壌を学校対応の中でつくって

いただいている方向性につながっていると考えている。

生徒指導推進室としても、引き続き丁寧な見守り、学校全体で子どもたちを守るとともに、いじめの早期発見と組織的な対応を徹底するよう、学校に対して働きかけをしてまいりたいと考える。

以上、いじめに関する報告書、令和2年度分の追跡調査の結果について御報告した。

○藤原教育長

説明が終わった。この件について質問・意見等はあるか。

○原田委員

小学校なのだが、今、指導対応中1件の理由が、被害と加害の児童間で1学期にいじめの認知と書いてある。これは去年のときは経過観察だったけれども、今年度の1学期に指導対応に変わったという案件ということによろしいか。

○生徒指導推進室長

御質問の通りであり、前年度、令和2年度では経過観察であったものが、令和3年度の1学期に新たに被害と加害の間でいじめ事案を認知したということで、これについては経過観察ではなく、より被害に遭われたお子さんや加害側の指導や見守りが必要だということで指導対応ということの報告が挙げたということである。

○原田委員

そうすると、この子は経過観察の時点で、例えば加害側のお子さんと同じクラスだったなどであればあまり良くないということで、そういう場合は次の年のクラス替えでクラスを替えるなどの対応もされているということなのか。違うクラスになっているのだけれども、さらにいじめは進行しているなど、そういうことなのか。

○生徒指導推進室長

その対応については、やはり各学校の実態や児童生徒数によって状況は様々であろうと思っているが、加害・被害の対応については継続的に見守っていくということであるため、定期的な面談を行ったり、保護者との面談も行うなど、経過観察や教育相

談を実施する。

年度替わりの学級の編制であるとか、そういったことについては、ケースバイケースで各学校が対応し、被害側の保護者・本人とも話をしながらいろいろな状況をつくっている、安心する環境をつくっているという状況にあると思っている。

○藤原教育長

ほかに何かあるか。

○塩川委員

1年間通していろいろと生徒指導推進室、各学校が努力をされて、非常に解消された率が高くなって大変喜んでいる。今年度もいろいろな事案があると思うのだが、引き続きよろしくお願ひしたいと思う。

特に、先ほど「3ヵ月間を目処にして様子を」との説明があったが、引き続き3ヵ月間、各学校でやっておられるとは思いますが、特に被害児童生徒の様子の観察、被害保護者との関係、その辺りが非常にキーポイントになってくるのではないかと。是非とも被害児童生徒はもちろんなのだが、保護者との関係を密にして、いつでも相談できる体制づくりを各学校、生徒指導推進室にお願ひしたいと思う。

○生徒指導推進室長

貴重な御意見、感謝する。3ヵ月が目安としているが、あくまでも本人・保護者が安心して学校に通える環境であるとか、集団の中で頑張れるような力やエネルギーが付いていくことが非常に大事なことだと思っている。

学校も組織として、やはり被害に寄り添った対応を継続しながらしっかりとやっていくことが必要だと思っているため、未然防止だけではなく、その事後対応についても、今後適切に学校が対応できるようにしっかりとこちらも取り組みを進めてまいりたいと思っている。

以上である。

○藤原教育長

ほかに何かあるか。

○多々納委員

御説明をお聞きすると、こういう追跡調査をきちんとしてくださっているということが良い効果を上げている1つの要因ではないかと思う。一昨年に比べて昨年度の結果、現在解消していないと判断している件数が随分減って、先生方がすごく頑張ってくださいということとはよく分かるのだが、ただ、件数を見ると小学校が16件、中学校も13件あるため、できればこれが1桁か0かという、そういうところになってほしい。

やはりいじめというのは人生を大きく変えるものではないかと思うため、「引き続き追跡調査など、継続してこのように取り組みたい」とおっしゃった組織的な対応など、保護者を含めた取り組みを是非お願いしたいと思う。

以上である。

○藤原教育長

ほかに何かあるか。

……………質問・意見なし……………

それでは、報告第12号については以上とする。

【報告 第13号 市立学校における新型コロナウイルス感染症の判明について】

○教育総務課長

議案は9ページからとなる。お手数であるが、10ページをお開きいただきたいと思う。

8月の終わりから2学期が始まり、市立学校の関係者において新型コロナウイルス感染症の陽性が判明した。2学期が始まってから本日までで5つの小学校、1つの中学校、合わせて6つの学校で休校措置を講じている。

休校措置については、陽性判明者の行動履歴、それから濃厚接触者等の保健所の調査に基づき、保健所等との協議を行い、休校期間や範囲等を決定した。

いずれのケースにおいても、学校関係者には濃厚接触者の指定はなかったが、保健所との協議を行い、一旦休校期間中に軽度接触等が考えられる範囲について、安心のため検査を実施している。その検査結果については、いずれも陰性を確認しており、

学校内での感染はなく、学校を再開したということである。

それから、次に感染防止対策について御報告をしたいと思っている。10 ページの 3 番目のところに感染防止対策ということで、①から④ということで実施をした取り組みを付けさせていただいている。具体の取り組み内容については、別資料を付けさせていただいている。

別資料を御覧いただきたい。報告第 13 号資料 1 というのが右肩に付いているものになる。

まずこのコロナの感染が広がってから、非常に家庭内感染が増加したということに伴い、資料 1 に付けている通り、8 月 24 日付で保護者に対し、「更なる感染防止意識を持って取り組んでいただきたい」という旨の協力の文書を出させていただいている。

それから、緊急事態宣言等の解除に合わせ、資料の 7 に記載をしている文書を保護者への注意喚起ということで流させていただいている。

資料 7 については、「緊急事態宣言等が解除されるということで、気も緩みがちになるところであるため、ここは今一つ気を引き締めながら、更に取り組んでほしい」という趣旨で保護者に通知させていただいている。

それから、部活動の対策として、活動時間の短縮、それから他校との交流活動の禁止などの感染防止強化策を 8 月 30 日に各学校長宛に出している。同様に、9 月 9 日に期間を延ばし更に継続という形で学校長に通知を出している。

それから、こちらも緊急事態宣言等の解除に伴い、この期間対策強化をしていたが、その部分を少し緩和するという通知を資料 4、同じく 10 月 5 日に資料 5 という形で学校長に通知しているところである。

それから、冒頭の議会報告の中にもあったのだが、松江市版のガイドラインの改定を 9 月 1 日付で実施しており、資料の 6 である。改訂部分については、ページのところにアンダーラインで引いてあるところが改訂の箇所になっている。

主なものとしては、ワクチン接種後についても基本的な感染症対策の実施を継続すること、修学旅行・遠足の行き先を当面は県内に設定する、そういったことをガイドラインで変更しているということである。

幸いに 10 月 5 日の検査分を最後に、松江市内での感染者は確認されていない。引き続き感染防止対策に学校と一緒にやりながら取り組んでいきたいと思っている。

説明は以上である。

○藤原教育長

説明が終わった。

まず、1 つは、本当に学校の徹底した管理の下、小中学校・義務教育学校においては校内での感染というのは一切起こっていないということである。8 月に大変多い患者が出たわけであるが、分析をしたときに、やはり感染しておられる世代というのが20代・30代・40代というところがほとんどであり、当然そこにはお子さんがおられ、親御さんが罹られて子どもさんにうつるというものがほとんどであった。

その要因を考えたときに、やはりマスクを外した状態で接するということが一番の要因であるということは自ずと推定されたところであった、お盆で都会地から帰ってこられた方と、法事も含めていろいろ会食をされ、家庭で会食されて、そこでクラスターが起こったという事案もあったのだが、やはりマスクを外した状況で感染するということはもう明らかであった。学校においては給食のとき、スポーツ活動・体育活動をするときというのがリスクがあるため、そこはより一層の注意をしてほしいという話。それから、家庭内では今まで以上のお子さんの健康管理に努めていただきたいというお話をさせていただいたところである。

御承知の通り、保育所や幼稚園というのは、子どもたちがマスクをしてない場合が多く、なおかつ保育士さんや教諭の方と接触が多いため、どうしてもそこは感染のリスクが高いこともあり、お休みせざるを得ないということが起こったところである。

引き続き松江市の学校の中では、そういった形で広がりを見せたことはなかったということである。生徒等が発症したときに、教育委員会としてその学校と本当に密接な連携をとって、成相副教育長を中心に全面的なバックアップ、「どういう対応をして、どのようにやろう」ということを確実にやってきたため、そういう広がりもなく今日を迎えているというところがあると思っている。

ただし、都会地もそうであるが、今、なぜ減っているのか誰も分からない状況で、次、何をきっかけにまたこういうことが起こるのかということも分からないというのが今の現状であろうというように思っている。

これからウイルスや感染症に罹りやすい、広がりやすい時期になるということ、インフルエンザの症状とほぼ同じということもあり、念のための検査というのが多分増えてくるのではないかとこのように思っている。

いずれにしても、引き続き皆様方の御協力をいただく中で、この問題には迅速に、的確に対応していきたいように考えているところである。

先ほどの説明の中で、何か確認しておきたいようなことはあるか。

○原田委員

子供も学校に通っているため、教育委員会の方にはすごくお世話になっている。先ほどガイドラインの紹介があったのだが、予防に関してはすごく書いてあるのだが、実際に罹ったときにどう動いたら良いかなど、そういうところが全くないため、是非ともそういうところの部分も加えていただきたい。

やはりあまり流行っていないところは、こういう予防の方はきちんとされていると思うのだが、一旦流行りだすと皆気になるのは、例えば「家族で濃厚接触者が出た」「感染者が出た」というときに、「子どもは学校に行かせても良いのか」など、一定の基準がほしいと周りの親たちも言っている。例えば「本人が感染した場合はどうなるか」「濃厚接触者に特定された場合はどうなるか」「児童生徒は出席停止になるのか」「風邪症状が見られて休んだ場合、それは出席停止扱いにしてもらえるのか」など、そういったところまで気になる。その時々で違うかもしれないのだが、一定のガイドラインみたいなものがあると良いのではないかと思っていた。

全国的に流行っている場所では結構そういうものやフローチャートが出ていたりしていたため、ほかのところを参考にして「松江も多分こうなのだろう」と思いながら、親たちは想像で動いていた。是非とも松江市としても、そういう見解を一度出してもらえると嬉しい。よろしく願います。

○教育総務課長

貴重な御意見、感謝する。

確におっしゃる通り、このガイドラインは予防のことが中心に書いてあり、実際に罹ったときの動きはどうなのかということである。そちらについては、ガイドラインの中には入っていないのだが、保護者宛での通知であったり、そういう別の機会でも通知をさせていただいているところがある。改めてそれもガイドラインに載せたほうがより分かりやすいということであれば、またその部分は検討し、載せ方も含めて考えていきたいと思う。

○原田委員

通知もいろいろいただいていたのだが、結構「PCR を受けた人はお知らせいただきたい」というところで止まっていたため、その通知書の中に動き方というか、具体的なところまで突っ込んだものがあると良いと思った。通知はいただいていたのだが、そう思った。

○藤原教育長

今だからできることがあるため、少しそこは検討してみたいと思う。

ほかに何かあるか。

……………質問・意見なし……………

それでは、報告第 13 号については以上とする。

5 議事【議案 1 件】

○藤原教育長

続いて、次第の 5 番の議事については、先ほどお諮りした通り、一旦閉じた後に非公開で委員会を開催・審議を行いたいと思うため、よろしく願います。

6 次回教育委員会会議の予定

【令和 3 年度第 8 回教育委員会会議】

日時：11 月 24 日（水）10：00～

場所：教育委員会室

7 その他

○藤原教育長

事務局から何かあるか。

……………特になし……………

それでは、以上をもって令和 3 年度第 7 回教育委員会会議を一旦終了とさせていただきたいと思う。引き続き委員会を非公開の委員会に切替え、審議を行いたいと思う。